

表 A-3

新築・賃貸

省エネ：一戸建ての建築物以外

サービス付き高齢者向け：一戸建ての建築物以外

まちづくり融資

手続きの流れ



手数料

申請される方は、基本手数料に**付加審査手数料**を加算ください。

手数料の合計 = 基本手数料 + **付加審査
手数料**

手数料

※戸数は証明対象住戸の戸数となります

表 A-3(一括申請) ※手数料は消費税込みです		設計検査				竣工現場検査			
		基本手数料			付加審査 × 戸数	基本手数料			付加審査 × 戸数
		1戸～ 10戸	11戸～ 20戸	20戸～		1戸～ 10戸	11戸～ 20戸	20戸～	
適合証明 ※注1・2	【適合証明】(注1、注2)								
	省エネ1-①	12,000	18,000	30,000	0	25,000	36,000	48,000	0
	省エネ1-②、③	12,000	18,000	30,000	注3	25,000	36,000	48,000	4,000
	サービス付き高齢者	12,000	18,000	30,000	5,000	25,000	36,000	48,000	4,000
	まちづくり融資	12,000	18,000	30,000		25,000	36,000	48,000	
適合証明	【適合証明】								
	省エネ1-①	18,000	30,000	45,000	0	30,000	40,000	55,000	0
	省エネ1-②、③	18,000	30,000	45,000	注3	30,000	40,000	55,000	6,000
	サービス付き高齢者	18,000	30,000	45,000	6,000	30,000	40,000	55,000	6,000
	まちづくり融資	18,000	30,000	45,000		30,000	40,000	55,000	

注1・注2…当社にて、確認申請又は住宅性能評価申請、完了検査申請を合わせてご依頼された場合
**注3…当社「住宅版エコポイントの対象住宅証明書」発行業務<共同住宅>審査料金を参照ください。
 (次ページ 別表参照)**

- ※ 竣工現場検査が再検査となった場合の手数料は、5,000円+出張費となります
- ※ 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受付となります
- ※ 中間現場検査及び竣工現場検査手数料に、当社規定の出張費を別途加算します
 (ただし、他検査と重複する場合、加算しない場合があります)

【フラット35】の概要

適合証明	省エネ賃貸住宅融資の技術基準の概要	1.省エネルギー性能を有する住宅 1-①:トップランナー基準相当(エコポイント対象住宅証明書が必要) 1-②:省エネルギー対策等級4 1-③:省エネルギー対策等級3+窓断熱省エネルギー対策等級4 2.戸当たり床面積が50㎡以上 3.融資対象となる賃貸住宅部分の延べ面積が200㎡以上 4.敷地面積が165㎡以上 5.その他機構が定める技術基準に適合
	サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資の技術基準の概要	1.「サービス付き高齢者向け住宅」として登録を受ける賃貸住宅 2.省エネルギー対策等級3以上 3.融資対象となる賃貸住宅部分の延べ面積が200㎡以上 4.敷地面積が165㎡以上 5.その他機構が定める技術基準に適合

※技術基準の概要の詳細は、独立行政法人 住宅金融支援機構にて確認ください

《 別表 》

構造	要件(延べ床面積 m ²)	審査料金 (円)
共同住宅 等	500m ² 未満	(50,000+3,000 × M)×1.05
	500m ² 以上 1,000m ² 未満	(100,000+3,000 × M)×1.05
	1,000m ² 以上 2,000m ² 未満	(200,000+3,000 × M)×1.05
	2,000m ² 以上 5,000m ² 未満	(300,000+3,000 × M)×1.05
	5,000m ² 以上	(400,000+3,000 × M)×1.05

M: 審査・検査対象住戸数

※ 当社へ確認申請を同時又は事前に申請された場合は、上記料金から50%減額させていただきます。